慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	四天王寺所蔵六幅本《聖徳太子絵伝》五十歳薨去の場面における太子妃不在に関する諸考：中世太子伝注釈書の記述をたよりに
Sub Title	On the presence of the crown princess in the scene of death at the age of 50 in "Illustrated biography of Prince Shōtoku" in six hanging scrolls from Shitennoji Temple-based on the medieval annotations to the legend of the Prince Shōtoku
Author	鈴木, 照葉(Suzuki, Teriha)
Publisher	慶應義塾大学アート・センター
Publication year	2021
Jtitle	慶應義塾大学アートセンター年報/研究紀要 (Annual report/Bulletin : Keio University Art Center). Vol.28(2020/21), ,p.165- 175
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究紀要
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11236660-00000028-0165

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

四天王寺所蔵六幅本《聖徳太子絵伝》五十歳薨去の場面における太子妃不在に関する諸考
――中世太子伝注釈書の記述をたよりに

鈴木　照葉
学芸員補

はじめに

本稿で対象とする六幅本聖徳太子絵伝は、現在大阪四天王寺に所蔵される作品である（以下、法橋本）。本作についての議論は制作年を中心としたものが過半を占め、各図像については検討の余地が残される[*1]。

本作で注目すべきは第六幅下半に描かれた五十歳薨去の図像であり、太子と横並びに臥す妃の姿が意図的に消し去られている点において、他本稀に見る特異性を有する。絵伝中の人物の姿形や配置の変更が加えられる場合はままあるが、薨去という太子一生涯の中で最も重要な一場面に対しこのような変更を加える行為には、何がしかの経緯があるように思われる。

本稿はこうした問題に対する端緒を、絵伝制作と同時期に活発に制作がなされた注釈書の記述に見出だすものである。絵伝同様、太子一生涯の事績を記す太子伝の内容も、時代の変遷とともに変容を遂げる。注釈書はこうした変わりゆく太子伝の内容の精査を試み記された。本稿ではこのような注釈書の記述に薨去の場面における妃不在の理由ともいうべき記述を見出だしたため、これを取り上げたい。当該記述によれば、太子と妃が異なる日に死没したとする初期太子伝の内容が、のちの太子伝において意図的に省略されたため、次第に太子と妃を同日の薨去とする誤認が定説化したという。法橋本の画面では、注釈書によって再度見出だされた両人が異なる日に逝去したとする古来の正しい解釈を描き出そうとし、後世に図像が改められた可能性を指摘したい。

一、作品概要と問題の所在

１．概要

四天王寺は、聖徳太子が578年の物部守屋討伐の折に仏法の守護神である四天王に寺院建立を起請した出来事に端を発する、大阪府大阪市天王寺区の寺院である。中世以来、太子信仰を先導する寺院として民衆の信仰を集め、太子絵伝の制作や太子伝の収集が行われた[*2]。

法橋本は同寺に伝来する六幅一具の掛軸絵伝である（図1-6）。法量はおよそ縦151.5cm、横84.3cmであり、二幅の絵絹を縦に継ぎ合わせ一鋪とする[*3]。絵絹の状態は極めて良好であり、激しい剥落などは見受けられない。第一幅から六幅にかけて年次を追うように太子誕生から没後に上宮王家が滅亡するまでを描き出し、各事績を偶数幅では上から下へ、奇数幅では下から上へと絵巻を縦に連ねたように配する。墨線による画面に緑青や群青、朱、白による淡い彩色が施され、人物の逞しい体躯表現や豊かな表情、動物の特徴を捉えた身

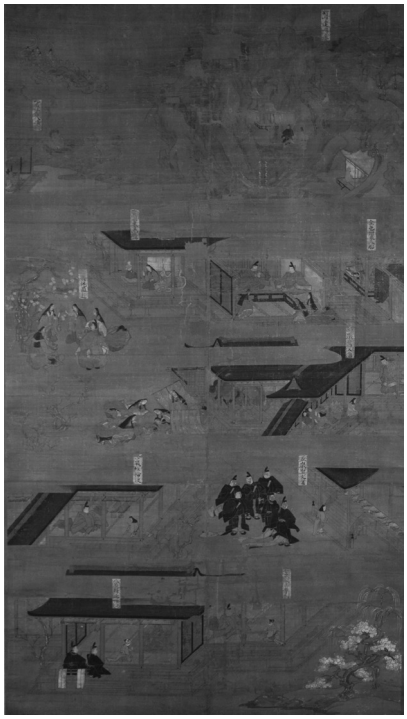

図1　遠江法橋筆《聖徳太子絵伝》四天王寺所蔵
一幅　全図

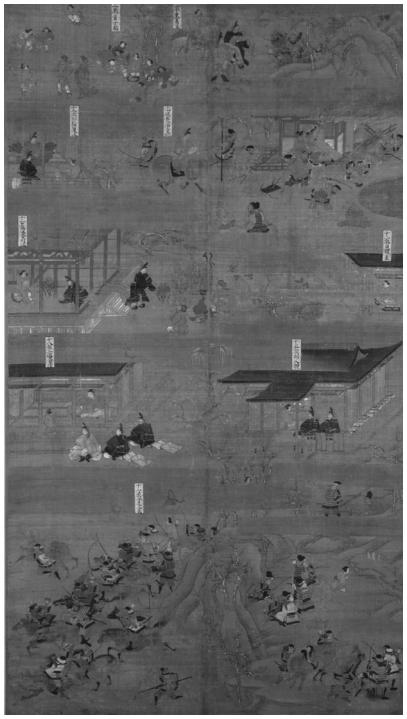

図2　同　二幅　全図

図3　同　三幅　全図

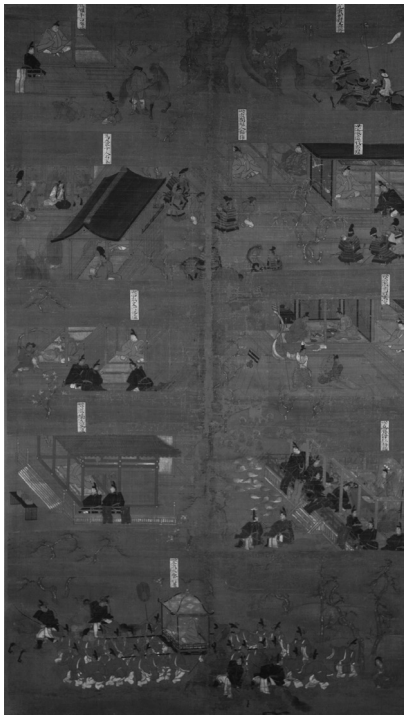

図4　同　四幅　全図

図5　同　五幅　全図

図6　同　六幅　全図

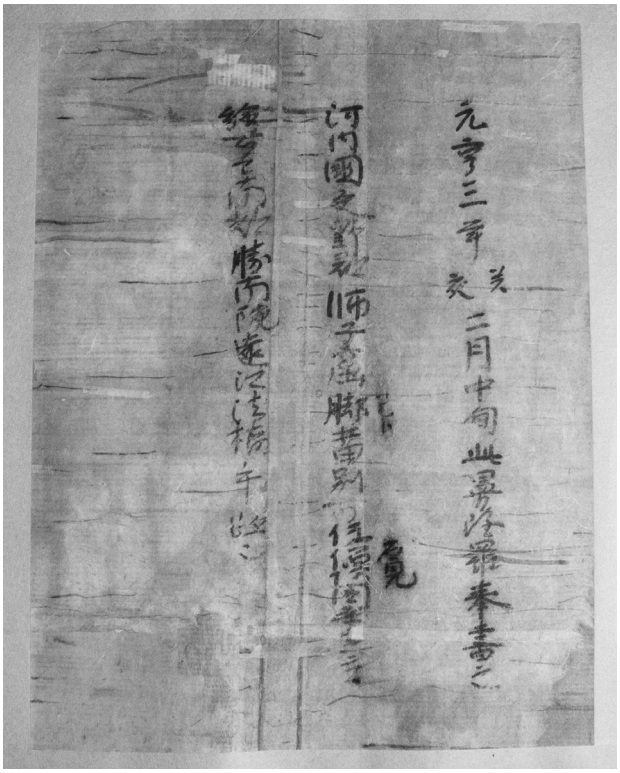

図7　法橋本　裏貼文書

体表現は画面に興趣を添える。

本作には裏貼文書が六通付属する*4（図7）。本文書の内容を踏まえるならば、法橋本は元亨3年（1323）に興福寺松南院座の遠江法橋なる人物によって制作されたことになるが、後補の文書であるため真偽の程は定かではない。但し、絵画様式から元亨年間の作例として格別に矛盾しないという見解がなされているため、本稿でも法橋本を14世紀前半の作例として扱う*5。

2．五十歳条における妃の不在

事績の規則的な配列に的確な場面描写等、太子絵伝として申し分ない作例といえる法橋本だが、先述したように五十歳条では通例と異なる図像を表す。

太子伝五十歳条では通常、太子が最愛の妃である膳妃とともに没する内容が記される。絵伝は図像の特徴によっておおよそ二種に大別できるが、本場面についてはいずれも屋内で太子と妃がともに画面左に頭を向け、仰向けに横たわる姿を描き出す（図8）。法橋本は静嘉堂文庫美術館所蔵の四幅本太子絵伝などの構図同様、主屋に横たわる太子の姿を描き出す

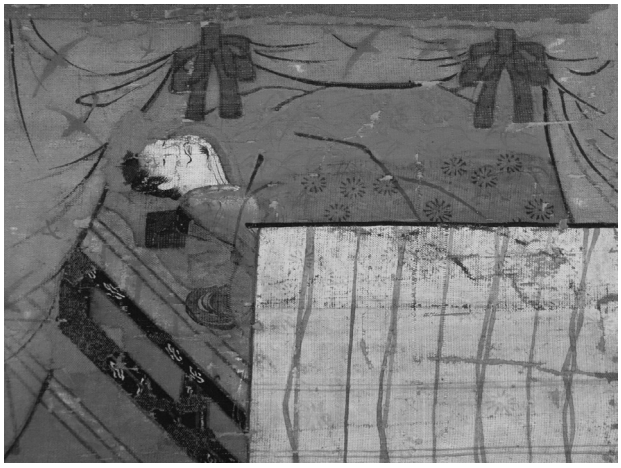

図8　法橋本　五十歳条薨去　部分

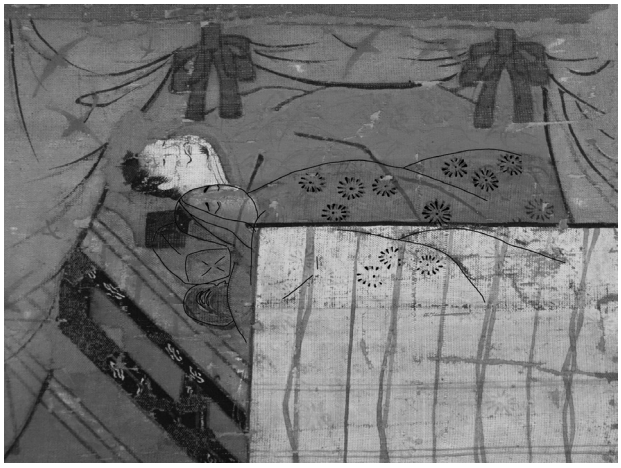

図9　法橋本　五十歳条薨去　部分　書き起こし

が、そこに妃の姿はない。本事績を詳細に見分すると、本来描かれていた妃が故意に消し去られた痕跡を見出だすことができた。通例のごとく横たわる姿で描かれた妃は、まず緑青によって塗り潰され、その痕跡を隠すように白い御簾が描き加えられるという、徹底的な隠蔽が図られていた（図9）。このように太子が独り床に臥す例は法橋本のほか、四天王寺での制作が明らかな狩野山楽（1559-1635）筆十七面本板絵太子絵伝（元和9年〔1623〕）（以下、元和山楽本）及び橘保春（?-?）筆六面本太子絵伝（文化10年〔1813〕）の2件と、奈良橘寺所蔵の八幅本太子絵伝（以下、橘寺本）の全4件に留まる特徴である（図10-12）。現存する作例が90件を超える太子絵伝の中では稀な特徴といえる。また、この特徴を有する絵伝

図 10　狩野山楽《聖徳太子絵伝》十七面　五十歳条薨去　部分

図 11　橘保春《聖徳太子絵伝》六面　五十歳条薨去　部分

図 12　橘寺本　五十歳条薨去　部分

が四天王寺及び橘寺という、太子由縁の寺院における絵伝に限定し見出だせる点も看過すべきでない。

次章以降では、これらの寺院で作成されていた注釈書がこうした特異な図像の成立に起因していると考え、検討を進めていく。なお、以下では妃と太子が横並びに臥し亡くなる場面を同日薨去とし、太子が独り臨終するものを異日薨去とする。

二、太子伝にみる五十歳薨去の場面の変化

太子伝とは太子にまつわる事績を取り上げたテクストを指す。これらは文字情報として民間に流布するのみならず、絵伝制作時の手本ともされる重要な書物群であった。これまでも太子伝と絵伝の関係性について相互に連動した現象であったと指摘されてきたが、太子伝のテクスト情報と絵伝の内容が合致する具体例は見出だされていない[*6]。一概に太子伝といえどもその数は絵伝同様膨大であり、内容も時代とともに変化していく。今回着目する注釈書の成立経緯について語る上で太子伝について敷衍することが不可欠であるため、本章では太子伝の変遷について述べつつ、そこに記された五十歳条における内容の変化についても追いたい。

1．太子伝概要

太子伝の制作は太子の没後間もない 7 世紀から始まる。現存最古の太子単独の伝記である『上宮聖徳法王帝説』（643 ～平安中期）（以下、『法王帝説』）を皮切りに、東大寺僧明一が記した『聖徳太子伝』（7 世紀までに成立）、四天王寺僧敬明『七代記』（～宝亀 2 年〔771〕）、唐僧思託『上宮皇太子菩薩伝』（延暦 7 年〔788〕）、『上宮聖徳太子伝補闕記』（延暦 13 年〔794〕～延喜 17 年〔917〕）（以下、『補闕記』）など数々の初発的伝記が生み出された[*7]。しかしこれらに含まれる事績は作り手が各々独自に編み出したものであり、伝記間での内容の整合性は図られていなかった。

平安時代に制作された『聖徳太子伝暦』（延喜 18 年〔917〕）（以下、『伝暦』）は太子伝の大きな転換点となった。本書を端境にそれまで諸説あった事績内容の統一が図られ、以降太子伝は太子前世から没後の上宮王家滅亡までの事績を網羅的に記すところとなる。太子一生涯の事績を一年毎に綴る本書の特徴は、太子絵伝制作時にも恰好の資料となったようで、現存する絵伝に付された札銘の多くは『伝暦』に倣った年次を

付し、絵に関してもこれに従った図像が過半を占める。伝写本が数多く現存している事実からも、当時本作が及ぼした影響を計り知ることができよう[*8]。

『伝暦』の成立を機に円熟したかのように思われた太子伝であったが、この後さまざまな説話を巻き込み新たな段階へと移行する。これが14世紀に登場する増補系と呼称される太子伝群である[*9]。伝専空『正法輪蔵』(1317-22)や『内因曼荼羅』(～正中2年〔1325〕)、文保本太子伝と称される文保年間(1317-18)に成立した絵解き台本と目される太子伝群は、いずれも『伝暦』の事績を底本として多分に加飾された内容が盛り込まれた。こうした増補系太子伝の内容がとりわけ真宗系寺院の絵伝の参考とされたようで、現在では理解の及ばない不可解な図像が描き込まれた[*10]。

以上が中世における太子伝の概略である。初期太子伝による数々の事績の創生、それに次ぐ『伝暦』の大成による編年体での太子伝の完成、その後の事績の増幅による増補系太子伝の氾濫という概して三つの段階を経て、形式及び内容の変化する太子伝の様相が浮かび上がってきた。『伝暦』の完成から増補系の制作に至る要因の一つとして鎌倉時代における太子信仰の大衆化が挙げられるのであるが、これについては別稿に譲りたい。

2．太子伝にみる五十歳薨去の場面

それでは本稿で問題としている五十歳薨去の内容は、こうした太子伝の変遷の中でどのような変貌を遂げたのか。はじめに中世太子伝における当該場面の記述について筆者がまとめた表を掲げたい。

表中の「五十歳薨去」の項目を確認すると、『伝暦』を境に同日薨去の記述が散見されるようになる。これは『伝暦』の記述による何がしかの変化が作用したとみていいだろう。本節では50歳薨去の場面についての伝記間の具体的記述内容を比較し、『伝暦』の一種の狂いとも言うべき特性が本稿での問題を紐解く手掛かりとなるとなることを明らかにしたい。制作年代が前後するがまずは『伝暦』、増補系太子伝、初期太子伝の順に死没場面の記述を確認する。

『伝暦』における当該事績は以下のように記される。(以下、書き下し文における括弧内注記、句読点、書き下しは筆者による)[*12]

廿九年辛巳春二月、太子斑鳩宮に在り。妃に命じて沐浴

表1　中世太子伝にみる薨去の記述[*11]

文献名	発行年	五十歳薨去	引用
上宮聖徳法王帝説	皇極元年（643）～平安中期	異日薨去	C
聖徳太子伝（明一伝）	飛鳥時代（7世紀）以前	該当箇所なし	C
法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘	養老4年（720）以前	異日薨去	C
日本書紀	養老4年（720）	なし（太子薨去の記述のみ）	C
上宮太子伝	宝亀2年（771）	なし（太子薨去の記述のみ）	C
上宮皇太子菩薩伝	延暦5年（786）～延暦13年（794）頃	該当箇所なし	C
上宮聖徳太子伝補闕記	延暦13年（794）～延喜17年（917）頃	なし（太子薨去の記述のみ）	C
聖徳太子伝暦	延喜17年（917）	同日薨去	C
四天王寺御手印縁起	寛弘4年（1007）以前	該当箇所なし	B
顕真得業口決抄	嘉禎4年（1239）～応安4年（1372）	なし（太子薨去の記述のみ）	A
上宮太子御記	正嘉元年（1257）	同日薨去	C
正法輪蔵	文保年間（1317-1322）	異/同日薨去	E
内因曼荼羅	正中2年（1325）	該当箇所なし	E
聖誉抄	応永年間（1394-1427）	同日薨去	A
万徳寺蔵本聖徳太子伝	寛正5年（1464）以前	異/同日薨去	D
聖徳太子伝正法輪	江戸初期	同日薨去	F

せしめ、太子亦た沐浴す。新潔衣袴を服し妃に謂ひて曰く、「吾今夕遷化す。子共に去りぬ可し。」妃亦た新潔衣裳を服し太子に副ひて床につく。明旦、太子并びに妃久しく並びて起きず。左右殿戸を開き、乃ち遷化を知る。是の時大臣已下群臣百官天下衆生、悉く父母を亡くしたが如く哭泣する聲、行路に満ちる。

この日太子は遁世することを悟り、ともに没するよう妃に告げた。妃はこれを受け入れると身を清め清潔な服をまとい、太子とともに床につく。太子の予告通り、その夜に両人は息を引き取る。明朝、二人の死没を知った群臣らは、父母を失ったかのように嘆き悲しみ、その声は国中に響き渡ったという。これが『伝暦』における太子死没の一端であり、身を清めた両人がともに没した状況が簡潔に描写される。太子絵伝では、こうした『伝暦』の内容を参考とした図像が多数を占め、当該場面についても多くの作例が寝室に横たわる太子と妃、並びに縁側や庭先で打ちひしがれて袖を濡らす群臣や女官の姿を描く。

続く増補系太子伝では49歳及び51歳の二箇所において薨去の場面が登場するよう内容が大きく変化する。『正法輪蔵』や『万徳寺蔵本聖徳太子伝』がその例として挙げられるが、ここではより具体的な内容を綴る後者を引用する。*13

（49歳条）（太子）雙眼を閉じ良く久しく息絶え給ひぬ。（中略）太子の御后膳嬪は太子の枕近くに付き嘆いて言うに、（中略）偕老同穴の契り實者死生の路を具に引き給うと悲嘆する有り。太子良く蘇りて在り。（中略）今僅かに二年を經て遷化す可し。

（51歳条）太子五十一歳午壬推古天皇卅年春二月二十二日晩景、妃に命じて沐浴せしめ、新衣裳を服す。勅在り。太子同じく沐浴し新潔之衣袴を服し、共に葦垣宮寝殿の錦帳内に臥し給ひて后に謂ひて曰く（中略）共に去る哉。妃太子と床に副ひて同穴の契りを結ぶ。（中略）天明常自り太子后久しく驚き給はず。近従の人々怪しみ寝戸を開き見奉れば遷化し給ふ。

本書での薨去の場面は、49歳の折に没した太子は悲嘆する膳妃のために蘇生し、51歳で妃とともに同穴するという二段階構が採られる。49歳の部分は明らかに新しく加えられた箇所であるが、51歳の部分は概ね『伝暦』を踏襲し同日薨去の事績が記される。以上を踏まえると、法橋本をはじめとする異日薨去の図像を描いた作例が増補系太子伝の49歳条に則り描かれたようにも捉えられる。しかし、絵伝に表れた薨去の場面はいずれも一箇所であり、ここに描かれるべきは51歳条の同日薨去の姿が妥当と思われるため、絵伝に描かれた異日薨去の図像はこうした増補系太子伝49歳条の場面を典拠とするものではないと考える。

最後に『伝暦』以前の初期太子伝における記述をみていきたい。『日本書紀』や『上宮太子伝』、『補闕記』は太子死没を記すのみで、妃がその場にいたかどうかは記されない。膳妃を含め逝去する場面を綴った史料は『法隆寺釈迦三尊像光背銘』及び『法王帝説』であり、ここではより仔細に内容が記された後者を引用する。*14

大刀自*15は二月廿一日に卒するなり、聖王は廿二日に薨ずるなり。是れを以て膳夫人先日卒するを明らかに知るなり、聖王は後日薨ずるなり。則ち歌に證して曰く、「伊我留我乃　止美能井乃美豆　伊加奈久爾　多義弖麻之母乃　止美乃井能美豆」是の歌は膳夫人が病に臥し、而して將に没するに臨まんとする時水を乞い、然して聖王許さず。遂に夫人卒するなり。即ち聖王誅して是の歌を詠む、即ち其の證なり。

膳妃は没する直前に水を欲したが、太子がこれを拒んだのち歌を一句読み亡くなり、太子はこれに返歌を送ったのちに死去したという。これまで紹介した内容と明らかに異なる特徴は、死ぬ間際の具体的な描写をする点、さらにはその結果として両人が異日に薨じた旨を記す点である。『伝暦』や増補系太子伝にも書かれなかった内容が、初期太子伝から見出だされた事実をどう捉えるべきか。

3．『伝暦』―太子伝の集大成ゆえの欠陥

ここで『伝暦』の欠陥ともいうべき特徴について触れたい。先に述べた初期太子伝と『伝暦』における薨去の場面の違いは単なる出典の違いなどではなく、『伝暦』の制作過程に原因がある。

先にも述べた通り、『伝暦』はそれまでに作成された太子伝の事績を統合し完成された中世太子伝の労作である。位相の異なる種々の伝記を統合する作業は難儀であったに違いない。これらの事績を包含し一つの伝記として整合性を保とうと試みた結果は、事績の意図的な改変として表れた。

例えば太子が幼少期に東に向かって合掌する事績だが、初期太子伝である『補闕記』では3歳の出来事として記されるところを『伝暦』が2歳へと改めたり、太子が諸童子の話を一度に理解する11歳の場面では、同時に話を聞くことので

きる人数を『補闕記』及び『法王帝説』での8人や『日本書紀』の10人から36人へと変更したりした。なかでも多くの伝記の内容を統合したことを殊更に伝える事績が勝鬘経講讃の場面である。本場面は『日本書紀』では35歳、『補闕記』では44歳の事績として記されていたが、両者の年次に大きな隔たりがあるとして『伝暦』ではこのどちらの年次も採用し講讃を二度行なったものと改めた。こうして種々の伝記を参照する行為は、却って事績の内容を歪める結果として現れるところとなった。

これが『伝暦』の欠陥ともいうべき特徴のあらましであり、本稿で問題としている50歳薨去の事績もこうした事情による例と考える。『伝暦』が多くの書物を統合する過程で同日薨去という誤認が生じたと想定し、もう一度50歳条の内容を確認したい。『伝暦』50歳条は太子と妃が床に就き、翌朝ともに亡くなった状態で発見されたという最小限の情報を記すに留まるものであり、初期太子伝に記される①妃が水を欲し②歌を詠み③亡くなり、④太子が返歌を送り⑤亡くなる、という寝床での一連の描写が全て欠落している。すなわち『伝暦』では、妃が21日の夜半に逝去し、太子が22日の明朝に薨去するまでの一夜の具体的な内容が記されなかった。このため『伝暦』を無条件に受け入れた人々により、次第に同日薨去が正説として認識されるに至ったのではないか。

以上を踏まえると、法橋本50歳条の図像を当初の同日薨去のものから異日薨去へと描き換えた人物として、初期太子伝の事績に精通していた者の存在が浮かび上がる。次章ではこれが四天王寺や法隆寺、橘寺などの太子ゆかりの寺院で行われていた注釈書の作成に関与した僧である可能性を述べたい。

三、注釈書の成立と薨去の場面に関する指摘

本章では注釈書の概略について述べたのち、四天王寺の注釈書を取り上げ、同寺が『伝暦』における薨去の場面の誤りをいち早く指摘した点に触れたい。

現存する注釈書として四天王寺僧による『太子伝古今目録抄』（嘉禄3年〔1227〕）（以下、『目録抄』）、法隆寺僧顕真（1131-92）による『聖徳太子伝私記』（嘉禎4年〔1237〕）、橘寺長老法空（?-?）の『平氏伝雑勘文』（正和3年〔1314〕）などが挙げられるが、いずれも太子ゆかりの寺院に属した人物が制作者である点が共通する。増補系太子伝をはじめとした虚実入り混じる事績が出回る中で、注釈書は太子由縁の寺院が正説を保持していることを誇示するツールの一つだった。注釈書の制作のためには、正当な太子伝の事績を見極める必要がある。そのために行われたのが太子伝の内容の精査であり、この過程で見出だされたのが先ほど述べた『伝暦』の一種の狂いともいうべき特徴であった。

1．四天王寺僧『太子伝古今目録抄』

『目録抄』は四天王寺僧による嘉禄3年（1227）の制作とされる太子伝の先駆的注釈書である*[16]。伝暦の事績に則して167項目が立てられ、内典外典を引用し筆者の解釈が述べられる。本書でとみに注目すべきは『伝暦』50歳薨去の場面における誤釈について以下の2項目によって注釈を加える点である。*[17]

> 一御入滅事
> 法隆寺金堂中尊光後銘に云わく法興元世一年歳次辛巳十二月に鬼前妃（間人皇后）崩れる。明年正月廿二日、上宮法皇病に枕す。二月廿一日癸酉に王妃即世し、翌日法皇登遐す。
> （中略）
> 一最後之水事
> 傳に云わく妃二月廿一日癸酉卒する時将に没さんとする時に水を乞う。（中略）平氏傳に此の事見えず。

まず「御入滅事」の項目では法隆寺金堂中尊光背銘を引用し、妃が21日、太子が22日に死去した旨が明記される。『目録抄』の作り手が異日薨去を正説として受容していたことが見てとれる箇所と言える。さらに数項目を隔て設けられた「最後之水事」の項目では、妃が最後に欲した水の出来事に触れ、「平氏傳」つまりは『伝暦』にこの出来事が記されていないことへの異議を唱えている*[18]。ここでの水の件とは、初期太子伝に限定し見られる膳妃が死ぬ間際に欲した水に関する一端である。『目録抄』はこれらの項目を通じて妃が水を欲したのちに歌を詠み亡くなったという、異日薨去を証明する要素が『伝暦』から抜け落ちているとの指摘を行なったと推測される。『目録抄』の作者が初期太子伝と『伝暦』を比較し、前者の異日薨去を正説として重んじたことが明確に分かる箇所と言っていいだろう。

四天王寺は他の寺院に先駆け絵伝や太子伝、注釈書の活動を行なった寺院であった*[19]。同寺では『伝暦』が制作される917年までに絵堂絵伝（771年以前）や太子伝『七代記』（771）の制作が行われており、すでに同寺独自の事績を確立していたことが容易に想像される。ここで四天王寺での事績解釈と『伝暦』の内容に隔たりのあったことを示唆する象徴的な出

来事を取り上げたい。藤原頼長（1120-56）は久安4年（1148）に宝亀年間の絵堂絵伝を被見したが、自身が所持していた太子伝上下巻と明らかに異なる箇所が絵伝に散見されたため、これを問い正したという[*20]。頼長の所持していた上下巻とは『伝暦』に違いないだろう。本書を正説と捉えていた頼長にとって『伝暦』成立以前に四天王寺で制作された絵堂絵伝は誤りの多いものであったという。このように初期から独自の事績を確立していた四天王寺である。平安時代に流布するところとなった『伝暦』による新たな事績を受け入れることは容易でなかったに違いない。

14世紀増補系太子伝の完成以降に増加する傾向にあった注釈書の中で、『目録抄』は13世紀初期とかなり早期に制作された異例の作であった。この時期に本作を制作した背景として、本作成立の3年前に南都興福寺松南院座の祖師尊智により補修された絵堂絵伝（以下、尊智本）の存在が挙げられる。本作の完成に伴い『伝暦』に翻弄されない独自の事績を『目録抄』に書き留めたと考えられないだろうか。尊智によって描かれた絵伝は現存しないため、その図像と『目録抄』の内容が連関したものであったとは断定できず、現在は推測をたよりに史実を想像するほかない。しかし、頼長の一端からも窺うことができるように、四天王寺が『伝暦』成立後も独自の事績を示していた可能性は高く、法橋本の図像についても『目録抄』50歳条の注釈に記された独自の解釈により改変が加えられた結果であると本稿では結論づけたい。

2．異日薨去の図像に改められた経緯

では法橋本の図像はいつ頃改められたのだろうか。四天王寺における絵伝制作の観点から探りたい。『目録抄』と同様に異日薨去を正説として明記する注釈書『太子伝玉林抄』（文安4年〔1447〕）（以下、『玉林抄』）が時代は下るが15世紀法隆寺に存在した[*21]。以下、『玉林抄』の当該箇所である。

> 談に云わく、當傳（傳暦）二人共に同夜同時に遷化の由、然らば之を委しく云ふに、妃廿一日の宵、夜中以前、太子は同夜、暁の夜半以後（中略）傳文の義、文繁く約する故、之を記さず也。

ここでは膳妃が21日夜半、太子が22日の夜明けごろに没したという一夜の詳細な内容を記し、『伝暦』がこれを省略した旨が綴られる。四天王寺に始まり法隆寺までもが異日薨去を正説と唱える姿勢からは、中世に太子信仰の中枢として名を馳せていた寺院が異日薨去を当然の認識として捉えていた様子が窺える。しかし、この認識を絵伝に描き出すかは寺院に委ねられていたようで、法隆寺による作例である上野法橋但馬房筆四幅本聖徳太子絵伝（嘉元三年〔1305〕）（以下、但馬房本）並びに秦致貞筆法隆寺献納宝物十面本（延久元年〔1069〕）（以下、致貞本）ではともに薨去の場面に妃の姿を描く同日薨去の図像を用いている。注釈書と絵伝の内容が必ずしも合致しないことを示唆する好例と言える。

他方、四天王寺では注釈書や絵伝の画面において一貫した主張がなされていたようで、現存しない宝亀年間の四天王寺絵堂絵伝や13世紀の尊智本の図像がどのようであったかはもはや顧みることができないが、四天王寺に現存しなおかつ同寺での制作が明らかな元和山楽本及び保春本は、いずれも妃を描かない異日薨去の図像が一貫して用いられていた。加えて近年の研究により法橋本が17世紀に四天王寺に伝来したという説が浮上しており[*22]、これらを踏まえるならば本作は通例に従い同日薨去の図像で描かれたところを17世紀に四天王寺に移管される際に同寺の薨去の場面に対する解釈に従い、異日薨去の図像へと改められた蓋然性が高いといえる。

3．談義により描きなおされた絵伝

では本稿冒頭で法橋本同様，異日薨去の図像を用いる作例として掲げた橘寺本は、どのような経緯で本図像を選択するに至ったのだろうか。本作を所蔵する橘寺が作成した14世紀の注釈書『聖徳太子平氏伝雑勘文』とその拾遺である『上宮太子拾遺記』は、太子生前から没後に至るまでの事績を豊富な引証によって説明し、後世の太子伝研究に多大な影響を与えた書物である。橘寺本はこれらの注釈書の成立よりも後年に作成されており[*23]、制作時にこれらの記述を参照した可能性は非常に高いのだが[*24]、しかし注釈書の内容を見分すると妃の身分に関する注釈は見出だせるものの薨去に直結するような指摘は見受けられない。ゆえに橘寺本が異日薨去の図像を用いた意図は現在まで不明であったが、筆者が2019年に実施した熟覧調査によりこの疑問は氷解した[*25]。本場面を詳細に見分したところ、妃が描かれていた痕跡を見出だすことができた。すなわち橘寺本も法橋本同様、本来描かれていた妃の姿が故意に消し去られた事実が明らかとなった。この改変がいつ頃加えられたかについては未だ疑問が残るが、現在は注釈書の集大成とも言える『玉林抄』が制作された16世紀以前と見ている。

『玉林抄』は太子伝注釈書の内容を統括し、新たな見解を加えた16世紀の法隆寺による注釈書である。先の橘寺の注

図13　橘寺本　五十歳条薨去　部分 書き起こし

釈書2本は本書のなかで多数引用されており、両作が16世紀においてもその正当性を保持していたことが分かる。『玉林抄』は他の注釈書と異なり、作中に「談義」という単語が多用されており、当時太子伝の事績を熟知した人々の間で議論が交わされるという正説を希求する動きのあった状況を伝える。興味深い点はこの談義で話し合われた内容が絵伝に反映された事例であり、『玉林抄』は日羅の相貌に関する談義の結果に基づき延文年中（1356-61）に法隆寺絵殿の太子絵伝の図像を改めた記録を残す[*26]（図13）。

先ほど第3章2節に異日薨去について指摘する『玉林抄』の引用を掲げたが、当該文章の文頭には「談云」という文言が付されていたと思う。つまり、これは薨去の場面についての談義の記録ということになる。本談義が行われた背景としては、種々に変化する薨去の場面の登場により、改めて本場面に関して話し合う必要性に駆られたという経緯が考えられる。ここでは異日薨去が正説と結論づけられた。本談義のように異日薨去を正説とする潮流は、当時の橘寺へも及んだことが想像される。橘寺での資料に薨去の問題について特別に取り上げた箇所は見当たらず、現時点ではこうした談義とその描き直しという風潮のなかで橘寺本の薨去の図像が改められたのではないかと考えている。よって橘寺本の当該事績に施された修正は談義とそれに基づく絵伝の修正が行われたことが確認されている14世紀後半から16世紀の『玉林抄』の成立までと考えたいが、具体的な年代は未だ不確定であり現段階では憶測の域を出ない。

なお法橋本もこの談義による改変の可能性が高いが、法橋本が17世紀まで所蔵されていたとされる法隆寺の太子絵伝がいずれも同日薨去の図像を表し、談義ののちも図像が改められていない点から、法隆寺の代表的作例である致貞本や但馬房本をなおざりに、法橋本の図像にのみ変更を加える蓋然性は低いと考えた。

結びにかえて

ここまで聖徳太子絵伝50歳の場面にみられる異日薨去の図像について、太子伝の事績の変容とそれに伴う注釈書の作成を主眼に置き考察を行なった。太子没後間も無く萌芽した聖徳太子信仰は、伝記や絵伝により奇譚が語り継がれるなかで次第に形を成していった。こうした過程で創造された事績の数々を統一すべく、平安時代に制作されたのが『伝暦』であった。太子信仰の中で最も参照された伝記ともいうべき本書であったが、その内容には複数の伝記を統合したが故の欠陥が存在した。薨去の問題についてもこれが該当しており、短縮された内容が同日薨去という誤認を生み出した経緯を本稿では追及した。四天王寺の『目録抄』はこれを指摘した内容を包含しており、その背景として太子信仰の黎明期から絵伝や太子伝の制作を活発に行なっていた同寺の正当性を主張する意図が介在していた可能性を想定した。現在四天王寺での制作が明らかな太子絵伝は全て異日薨去の図像を示す。したがって法橋本は同寺に移管された17世紀頃に四天王寺の手によって妃の存在が消され、この図像に改められたのではないかと本稿では結論づけた。

また、同じく異日薨去の図像で表された橘寺本であるが、こちらは『玉林抄』に見受けられる談義とそれによる図像の改変が施された結果であると現段階では考察したが、今後更なる検討を要する。

複数幅から構成される太子絵伝の一部分にのみ焦点を当てた本稿の考察は極めて断片的であり、作品の図像考証ではなく文献史学に比重が傾いてしまった。しかし絵伝を研究する手立てとして太子伝及び注釈書は今後一層参考とすべきであり、これらを精読し個々の事績の変遷などを追うことは延いては太子信仰の全貌を掴む端緒となると期している。本稿は太子信仰の全容を把握するための極めて小さな一歩ではあるが、絵伝と伝記の関係性について新たな視点が設けられたならば幸甚である。

註

＊1　主要な先行研究は以下の通りである。

・菊竹淳一「（聖徳太子絵伝）各個解説」奈良国立博物館編『聖徳太子絵伝』東京美術、1969年。

・同「聖徳太子絵伝に見える四季絵的要素」『MUSEUM』226号、

美術出版社、1970年1月。
・同『聖徳太子絵伝　日本の美術』91号、至文堂、1973年12月。
＊2　四天王寺において制作された太子絵伝は、宝亀年間の絵堂絵伝（『天王寺秘訣（古今目録抄）』〔1227〕に引用された『四天王寺障子伝』〔771〕によれば、当時すでに四天王寺絵堂が存在していたという）、狩野山楽による二件の絵伝（慶長5年〔1600〕および元和9年〔1623〕）、そして橘保春による文化10年〔1813〕の絵伝が知られる。なお、このうち現存する作例は元和山楽本および保春本の二例に留まる。太子伝に関しては、太子伝の奥書によって四天王寺絵所が多くの太子伝を収集、秘蔵していたことが明らかとなってきた。主要参考文献は以下の通りである。
・小島惠昭「太子信仰の地方拠点に伝来した太子伝ー万徳寺本聖徳太子伝」『国文学解釈と鑑賞』54号、至文堂、1989年10月。
・阿部泰郎「中世聖徳太子伝『正法輪蔵』の構造―秘事口伝説をめぐりて―」『絵解き―資料と研究―』三弥井書店、1989年。
・小山正文「遊行寺本『聖徳太子伝暦』の書写者と伝持者」『親鸞と真宗絵伝』法蔵館、2000年。
・脊古真哉「遊行寺蔵『聖徳太子伝暦』と四天王寺蔵六幅本聖徳太子絵伝―聖徳太子絵伝の展開についての予備的考察」『同朋大学佛教文化研究所紀要』28号、同朋大学佛教文化研究所、2009年。
＊3　筆者が2019年7月29日から30日にかけて四天王寺宝物館にて行った調査に基づく。
第一幅：151.1 × 84.2（42.9）
第二幅：151.9 × 84.1（41.6）
第三幅：151.4 × 84.1（41.1）
第四幅：152.1 × 84.4（42.2）
第五幅：152.1 × 84.7（41.5）
第六幅：151.9 × 84.6（41.6）
（H × Wcm〔左からの絹幅〕）
＊4　元亨三年癸亥二月中旬此曼陀羅奉書之
河内國交野郡師子窟脚井田別所住侶阿闍梨定慧（石見）
絵所者南都勝南院遠江法橋手跡也
＊5　梅津次郎「四天王寺蔵聖徳太子絵伝二種」『仏教芸術　特集・四天王寺』56号、1965年1月。
＊6　井波瑞泉寺は南北朝時代の制作と目される聖徳太子絵伝と正法輪蔵の両方が現在伝わる稀な寺院であるが、絵伝とテクスト情報が完全に合致する箇所が見受けられない。絵伝を単なるテキストの視覚化として捉えるべきではなく、太子伝はあくまでも絵伝に採用する事績の選定のための参考とされていたと考えるべき好古の資料と言える。
・織田顕行「飯田市美術館蔵「聖徳太子絵伝」について―復元的考察を交えて」『中世絵画のマトリックス』青簡舎、2010年。
・阿部泰郎「宗教図像テクストと複合としての聖徳太子絵伝」『中世絵画のマトリックス』青簡舎、2010年。
＊7　太子伝の制作年は以下を参考とした。
・飯田瑞穂『飯田瑞穂著作集Ⅰ　聖徳太子伝の研究』吉川弘文館、2000年。
・「太子関連書文献」『聖徳太子伝の世界―えがかれた和国の教主』大谷大学博物館、2008年。
＊8　『伝暦』の写本は以下に蔵される。書陵部蔵（伏見宮家旧蔵）、書陵部蔵江戸期写本（和学講談所旧蔵）、徳島本願寺蔵乾元二年本、興福寺蔵徳治二年本、西本願寺蔵文明四年本、東北大学狩野文庫蔵応仁二年本、東大寺図書館文明十六年本、東大寺図書館蔵明応二年本、北野天満宮蔵永正十七年本、天理図書館蔵室町末写本、出雲路家八雲文庫蔵『ひらがな聖徳太子伝暦』（いずれも飯田瑞穂氏、前掲註7を参照）に準ずる。
＊9　増補系太子伝の主要参考文献は以下の通りである。
・阿部泰郎「聖徳太子伝―中世太子伝『正法輪蔵』の輪郭」『国文学解釈と鑑賞』五一巻九号、至文堂、1986年。
＊10　増補系太子伝が絵解き台本として機能していたことに関する先行研究は以下の通りである。
・阿部泰郎「宗教図像テクストと複合としての聖徳太子絵伝」『中世絵画のマトリックス』青簡舎、2010年。
・林雅彦「聖徳太子絵伝の絵解き略史」『国文学解釈と鑑賞』54号10月、至文堂、1988年。
・阿部泰郎氏、前傾註9。
・渡辺信和「聖徳太子絵伝と絵解き」『国文学　解釈と鑑賞』68巻6号、至文堂、2003年。
＊11　文献の発行年は概ね『飯田瑞穂著作集Ⅰ聖徳太子伝の研究』（吉川弘文館、2000年）、「太子関連書文献」『聖徳太子伝の世界―えがかれた和国の教主』（大谷大学博物館、2008年）に準じている。
この表を作成するにあたり、以下の文献を参照した。（年代順）
A：鈴木学術財団編『大日本佛教全書』71巻、史伝部10、鈴木学術財団、1972年。
B：鈴木学術財団編『大日本佛教全書』85巻、寺誌部3、鈴木学術財団、1972年。
C：藤原猶雪『聖徳太子殿（上巻）』臨川書店、1977年。

D：「万徳寺本『聖徳太子伝』翻刻」『同朋学園佛教文化研究所紀要』二号、同朋学園仏教文化研究所、1980年。

E：平松令三『真宗史料集成　第四巻　専修寺・諸派』同朋舎、1982年。

F：牧野和夫「慶應義塾図書館蔵『聖徳太子伝正法論』翻印並びに解説」『東横文学』第16号、東横学園女子短期大学国文学会、1984年。

＊12　藤原猶雪復元本『聖徳太子殿（上巻）』臨川書店、1977年、p. 112。

＊13　「万徳寺本『聖徳太子伝』翻刻」『同朋学園佛教文化研究所紀要』2号、同朋学園仏教文化研究所、1980年。

＊14　知恩院本、前掲註9、15頁。

＊15　膳妃は聖徳太子の二人目の妃である蘇我馬子の娘の刀自古郎女と混同されることもあるが、これは聖徳太子の妃が史実として不明瞭なこともあり、家臣の娘である二人を混同したものと想像される。法王帝説ではこの二人が同一人物として記される。

＊16　『古今目録抄』に関する主要参考文献は以下の通りである。

・蔵中進「中世太子伝変奏の序曲―『太子伝古今目録抄』―」『国文学解釈と鑑賞』54号10月、至文堂、1989年。

・榊原史子『『四天王寺縁起』の研究―聖徳太子の縁起とその周辺』勉誠出版、2013年。

＊17　『太子傳古今目録抄』（足利時代写巻子本〔法隆寺〕）鈴木学術財団編『大日本佛教全書』71巻、史伝部10、鈴木学術財団、1972年より引用。

＊18　「平氏傳」は『伝暦』の別称である。平基親、平季貞、平群翁丸、藤原兼輔など、撰者について平家の関与があったものと考えられてきたが、今のところ不明である。

＊19　以下の一覧からも四天王寺が他の寺院に先駆け絵伝や伝記の制作を行なっていたことが分かる。（田中久重「四天王寺の太子伝と四天王寺本の太子伝古今目録抄」『四天王寺』278号、四天王寺、1963年より引用。）

・四天王寺

『絵堂壁上の太子絵伝の詞書』（752）、『七代記』（771）、『補闕記』、『御手印縁起』（1007）、『聖徳太子伝私集』、『太子伝古今目録抄』（1227）等。

・法隆寺

『法王帝説』、『法隆寺御障子五間略記』（1069以降）、『聖徳太子伝私記』（1238～58）、『顕真得業口決抄』（1230～45）、『太子伝正応抄』（1288～93）等。

・橘寺

『上宮太子拾遺記』・『聖徳太子平氏伝雑勘文』（1314）、『聖誉抄』（1448年以前）、『太子伝玉林抄』（1448）、『同追加抄』（1483）等。

＊20　『台記』久安四年九月二十一日条。廿一日乙巳（中略）今日参聖霊院欲令説繪、（中略）先禮霊像、次御繪堂、令僧説繪、于時余興信西侍左右、僧有誤謬改正、僧有闕編補綴、説訖賜禄。

＊21　東方書院『太子傳玉林抄』東方書院、1929年。

＊22　近年瀬谷愛氏は『本朝画史』中に法橋本と思しき太子絵伝六幅が17世紀まで法隆寺に所蔵されていたとする記録を見出した。〔法橋本作品解説〕『名作誕生―つながる日本美術』朝日新聞社、2018年。

＊23　本作の成立時期については絵画様式から室町期とするのが大方の見解である。享徳3年（1452）に制作された同寺の詳細な宝物帳に本作に関する記載が見出せないことから、これをあまり下らない時期に制作されたことが窺える（菊竹淳一〔作品解説〕『日本の美術　第91号　聖徳太子絵伝』至文堂、1973年、110-111頁。）。

＊24　『上宮太子拾遺記』第二、11歳条には、太子に引率する童子の人数とその位置関係が詳らかに記される。橘寺本第三幅上段にはこれに忠実な場面が展開される。

＊25　2019年7月31日、奈良国立博物館にて実施。

＊26　「橘之羽翼集日羅俗人事勘之。而間処々是為本絵殿絵被直一也。当寺絵殿元僧形タリシヲ延文年中談義アテ日羅俗人カキナヲシ畢。」法隆寺本『太子伝玉林抄』42歳条（『太子傳玉林抄』東方書院、1929年より引用）。